

令和元年七月五日受領
答弁第三〇二号

内閣衆質一九八第三〇二号

令和元年七月五日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員長島昭久君提出イージス・アシヨアに関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長島昭久君提出イージス・アショアに関する第三回質問に対する答弁書

一の(1)について

我が国に配備する予定の陸上配備型イージス・システム（以下「本件イージス・システム」という。）に搭載するレーダーであるLMSSRについては、一般輸入により調達することとしており、当該調達の対象には、アンテナ本体、冷却装置及び電源装置が含まれる予定である。他方で、御指摘の「レーダーとシステム部分を接ぐ機微な部分」については、米国の有償援助により調達することとしている。

一の(2)について

御指摘の「国防安全保障協力局（DSCA）のメモランダム」について、政府としてお答えする立場にないが、LMSSRを一般輸入により調達することについては、一の(1)について述べたとおりであるところ、政府としては、このことを前提とした上で、LMSSRを含む本件イージス・システムの維持・運用が適切になされるよう、引き続き米国政府等との調整を進めていく考えである。

二について

米国が二十二年にアラスカ州に配備する予定のレーダーであるLRDRについては、同国の装備品で

あり、お尋ねについて政府としてお答えする立場にない。

三について

L M S S Rについては、先の答弁書（平成三十一年四月二日内閣衆質一九八第一〇七号）三の（1）についての後段で述べたとおり、御指摘の「ベースライン9」を用いることで十分な性能を発揮させることが可能であると見込んでいるところであり、現時点において御指摘の「ベースライン10」を用いる必要があるとは考えていないが、L M S S Rの運用期間中に必要が生じることがあれば、当該「ベースライン9」を適宜更新することも想定しているところである。

四について

L M S S Rの選定に当たつての米国政府等の提案におけるL M S S Rの維持・運用に要する費用については、L M S S Rに用いられるソフトウェアである「ベースライン9」をその運用期間中に適宜更新することがあり得ることも踏まえたものである。